



医療生協さいたま・埼玉民医連

東日本大震災対策本部ニュース

NO.26 2011年4月12日



松島海岸診療所

支援隊からのレポート

「民医連綱領」をお守りに

復興を確信！



★4/9から4日間、第1班として参加した本部下河雅彦さんからの報告(抜粋)です。★

宮城県東松山市成瀬町野蒜地域のびるにあった介護事業所「なるせの郷」で働いていた2名の介護福祉士が津波に飲み込まれ、殉職されました。利用者さんを津波から守ろうと懸命の誘導作業中の出来事でした。私はこの出来事に、同じ介護福祉士として大変ショックを受け、自分にも何かできることはないかとの思いに駆られ、支援隊に志願しました。ただ、先発隊の中には、自分には何ができるんだろうと思い悩み、自分一人の力の非力さや無力感を味わい、深刻な心理的ショックを受けるものがいるとの情報も得ていました。私も支援に行っていながらそういった状況に直面するかもしれない。自分にも何か行動指針のようなものがほしいと考え、民医連綱領をお守りとして持っていくことにしました。朝・晩と行動を起こす前に必ずポケットに入れた綱領を取り出し、確認し、自分なりの綱領の解釈を行うとともに、目的を明確にして支援行動に望んだのです。

今回の支援目的は、徹底した地域訪問行動を行うことを通して、今後の長期的支援を行っていく上で情報収集と、被災者の声を要望として行政に届けるための調査活動でした。

訪問先では「乾いたヘドロが舞い上がって、目や喉が痛いし、畳は水を吸って大人二人掛けでも持てないほど重い。瓦礫やヘドロを取り除くための人手がほしい。もう心身ともにもう限界だ。」「地震から3週間経って、ほっとした途端、熱を出す人たちが増えている。」「昨日300円だったものが今日店に行ってみると500円に上がっていた。物価が2倍以上に上がってしまい、経済的に買えない。物価を何とかして欲しい。」「被災から身を固くして疲れが慢性化し、緊張が取れない。皆、我慢している。男性も女性も涙を流す必要がある。是非、話し相手、心のケアをお願いしたい。皆、話したがっているんです。今日こうやって話を聞いてもらえることが、とても勇気になります。」など様々な声を聴くことができました。被災状況などの条件が複雑に絡み合っていて、被災からの立ち直り状況や必要としている支援内容が、『一軒一軒違う』ということです。





そうした中、支援2日目震度6強の余震に見舞われました。私達は、昭和に建てられたようなアパートにいたので、本当に潰れるかと思いました。そして、最も恐怖を感じたのは、その次に発令された津波警報でした。
「早く逃げろ～、飲み込まれるぞ～」という住民の叫び声の中、右も左もわからない漆黒の闇の中を、
地域住民の方と一緒に、近くの高台に避難しました。地震にもまして、津波に飲み込まれるかもしれないという恐怖。
『死』が頭をよぎりました。この地震で水・電気が止まり、窓ガラスが落ちて割れ、一部民家の基礎が歪み、
地割れが起きました。次の日からは、服を着たまま、貴重品の入ったリュックと防寒着を枕元に置いておかないと、安心して眠れない精神状態となりました。
家の中にいても、恐くて玄関口でしか眠れない被災者の気持ちがわかりました。

支援から帰って来ると、桜が満開でした。これほど桜を『嫌い』^{はかない}と感じたことはありませんでした。と同時に、『確実に春は来るんだなあ』と勇気づけられました。

そして、被災者の方のある言葉を思い出しました。

「私達は、決して負けませんし、逃げません。疲れ果てているから、急げませんが、ゆっくり、ゆっくり、でも確実に、一步一步前に進んでいきます。いや、進んでいかなくちゃならない。そのために、一緒にお願いしたい。」その言葉の後、強く強く握手されました。

その時私は、東北は、日本は、必ず復興すると確信しました。

これから具体的な長期方針に基づく具体的支援策が出されるでしょう。

そしてそれと平行して、未だ何の支援も入っていない地域への調査介入も始まるでしょう。



今一度私は民医連綱領を読み返しました。

「地域・職域の人びとともに連携を強める」ということ。

「共同のいとなみ」で「地域と共に」「人びとのいのちと健康を守る」活動を行っていくということ。それらの連携と活動をすすめていくことを通して、「安心して住み続けられるまちづくり」を実現させていくということ。そして、素晴らしい日本国憲法の精神を発展的にすすめ具体化していくために、民医連魂を持った民医連職員として、私は今後も長期的な支援活動に携わっていきたい。



義援金は引き続きご協力を！